令和２年度　第２回　川口市総合教育会議会議録

１　日　時　令和３年３月２５日（木）　午前１０時００分から１１時３０分まで

２　場　所　第一本庁舎６０１大会議室

３　出席者（構成員６名）

（市　　長）		奥ノ木　信夫
（教育委員会）	教　育　長	茂呂　修平
	委　　員	齋藤　卓
	委　　員	宿谷　岩男
	委　　員	中田　裕之
	委　　員	菅原　京子

（構成員以外）

○市長部局

（市長室長）	五島　淳一	（子ども部長）	根岸　延好
（政策審議員）	田村　秀子	（青少年対策室長補佐）	大澤　静香

○教育局

（教育総務部長）	間中　浩之	（学校教育部長）	森田　吉信
（教育総務課長）	稲垣　雅世	（学校教育部参事）	薄井　直樹
（生涯学習課長）	佐藤　健一	（庶務課長）	別府　さつき
（文化推進室長）	江原　季佳	（学務課長）	高宮　明洋
（文化財課長）	風間　祐司	（指導課長）	三浦　伸之
（中央図書館長）	丸山　清代	（学校保健課長）	狩野　友重
（科学館長）	髙山　久美子	（高等学校事務長）	長澤　章臣
（スポーツ課長）	濵田　武徳	（学務課主幹）	寺田　和成
		（指導課主幹）	中川　猛

○事務局

（教育総務課長）	稲垣　雅世	（教育総務課庶務係長）	栗原　栄
（教育総務課庶務係主任）	今本　敬幸	（教育総務課庶務係主事）	下崎　歩
（指導課指導主事）	上倉　義郎	（指導課指導主事）	沼口　昭一郎
（指導課指導主事）	髙橋　大喜		

４　議　題

（１）　開　会

（２）　挨　拶

（３）　議　事

ア　令和２年度 第１回 川口市総合教育会議の会議録について

イ　川口市教育大綱の改定について

ウ　川口市立高等学校附属中学校について

エ　川口市立中学校・高等学校の進学状況について及び芝西中学校陽春分校の進路状況について

オ　いじめ問題の現状について

カ　市立学校（園）における新型コロナウイルス感染者の状況について

キ　その他

（４）　閉　会

【開会】

事務局（教育総務課長）

皆様おはようございます。本日はお忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より令和 2 年度第 2 回川口市総合教育会議を開会させていただきます。

私は事務局を務めさせていただきます、教育総務課長の稲垣でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の配布資料の確認をさせていただきます。配布資料は 12 点ございますので、順次ご確認をお願いいたします。1 点目は、令和 2 年度第 2 回総合教育会議次第、2 点目は、令和 2 年度 第 1 回川口市総合教育会議の会議録、3 点目は、川口市教育大綱（改定案)、4 点目は、パブリックコメント意見及び回答（大綱)、5 点目は、川口市教育振興基本計画（改定案)、6 点目は、パブリックコメント意見及び回答（計画)、7 点目は、川口市立高等学校附属中学校についてＡ４資料と附属中学校のパンフレット、8 点目は、川口市立中学校の進学状況について、9 点目は川口市立高等学校の進学状況について、10 点目は、芝西中学校陽春分校の進路状況について、11 点目は、いじめ問題の現状について、最後 12 点目は、市立学校（園）における新型コロナウイルス感染者の状況について、でございます。資料が多数ございますが、お手元にございますでしょうか。

続きまして、本日の傍聴の希望者でございますが、本日は報道関係といたしまして東京新聞、読売新聞社、それから傍聴希望者が 2 名いらっしゃいますので、これより入室していただきます。

【傍聴者入室】

事務局（教育総務課長）

それでは、早速本日お配りしております次第に基づき、進めさせていただきます。はじめに奥ノ木市長からご挨拶を頂戴いたします。よろしくお願いいたします。

奥ノ木市長

皆さんおはようございます。本日は令和 2 年度第 2 回川口市総合教育会議にご出席いただきまして本当にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の 1 都 3 県を対象とした緊急事態宣言が 21 日をもって解除されましたが、未だに予断を許さない状況が続いています。新型コロナウイルスのワクチン接種については、2 月 1 日に推進室を設けて、体制強化を図ったところであり、担当部長をつけて準備しているところでございます。一日でも早く市民の皆さまに、ワクチンを接種していただけるように努力したいと思っております。新型コロナウイルス感染症患者の推移でございますが、1 月 13 日をピークとして減少しているものの、下げ止まりのような状況が続いており、予断を許さない状況だと考えております。最近感じるのは以前より、子どもの感染者が増えてきているということです。子どもの感染者が 1 日に 1 件、2 件など発生している状況を聞き、懸念しているところであります。川口市では合計の感染者数が 3000 人を超したということなので、約 200 人に 1 人が感染したということになります。埼玉県内の他市と比較すると、人口 1 万人当たりの感染者が、一番多いわけではありません。県内では 11 番から 13 番目ぐらいに位置しているのが、川口市の状況であります。保健所が行っている PCR 検査数は、圧倒的に川口が多いということも皆様に、改めてご承知おきいただきたいと思います。

先日、川口市立高等学校の卒業式に出席させていただきました。平成 30 年 4 月に開校し、当時入学した生徒が、はじめて卒業したということになります。後ほど、進学状況の報告等があると思いますが、年々、国公立大学の受験者数が増え、今年は 100 人を突破するほどです。受験体制をしっかり整えていますし、スポーツで表彰された方もおりますので、まさに文武両道の学校になったと感じております。

それから 4 月に附属中学校が開校します。小学校から中学校に進学するにあたって、東京の私立中学校に進学する子どもたちをなるべく川口で育てたいという想いがありました。附属中学校は受検倍率が 7 倍ということで、附属中学校を卒業した子ども達が難関大学などにチャレンジすることを期待しています。

本日は、前回の会議でも協議した教育大綱の改定について協議を進めたいと思っておりますので、よろしくお願いします。また市立学校の進学状況やいじめの状況、新型コロナウイルスの感染状況などについても情報を共有して、意見交換等も行いたいと思います。皆さんから忌憚のないご意見をいただくことをお願いします。

そして、さらに付け加えさせていただくと、川口市は皆さんのおかげで、まちづくりがうまくいっていると思っております。2年連続で本当に住みやすい街ランキング1位。住みたい街ランキングにも入りましたし、西川口が借りて住みやすい街ランキングにも入りましたので、まちづくりがうまくいっていると感じております。まちづくりでは何が大切かというと、教育という面が大きく貢献してくれています。特に新校の取り組みが非常に高く評価されているというのが理由の一つであると考えています。それから子育てがしやすいというのも、もちろん大事です。ハード面でのまちづくりと一体となっていくことで、全ての世代がその地域に居住し、まちの活性化に繋がっていく。川口市はそのバランスが取れているので、人口が増えているのだと思います。教育委員の皆さんには教育のことで、ますます頑張っていただくことになると思いますが、よろしくご指導ご鞭撻をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

事務局（教育総務課長）

市長ありがとうございました。それでは続きまして、議事に移らせていただきます。議事の進行につきましては奥ノ木市長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

議長（奥ノ木市長）

それではこれより私が進行を務めさせていただきます。

はじめに議事の（1）「令和2年度第1回川口市総合教育会議の会議録について」でございますが、第1回会議録については、事前に事務局より配付させていただいておりますが、この内容について修正のご意見はございますか。

【「異議なし」、の声】

異議なしということで、次に進めさせていただきます。

なお、会議録の署名については川口市総合会議運営要綱第10条第2項の規定により、私から2名の方を指名させていただきます。それでは、第2回会議の署名については、中田教育委員と菅原教育委員の2人にお願いいたします。

議長（奥ノ木市長）

続きまして議事の(2)「川口市の教育大綱の改定について」話をしていきたいと思います。それでは始めに、事務局より説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、川口市教育大綱の案につきましてご説明を申し上げます。

教育大綱の改定案につきましては、前回会議において、皆様から様々なご意見を頂戴いた

しました。その後、市議会の次世代支援・教育力向上特別委員会において、ご意見等をいただくとともに、市民の皆様に向けてパブリックコメントを実施いたしました。本日はその結果等を踏まえ、調整を図り、修正案を作成いたしましたので、報告させて頂くものでございます。パブリックコメントの結果でございますが、市民の皆様から、別紙パブリックコメント意見及び回答（大綱）のとおり、6 名の方から 7 件のご意見をいただきました。その内容といたしましては、35 人学級の実現や特別支援教育などの意見がございました。ご意見に対する市の回答案といたしましては、資料に記載のとおりでございます。これらのご意見に伴う大綱の内容の大きな変更点はございません。

次に、川口市教育大綱（案）のカラーの資料をご覧ください。表紙をおめくりいただきまして、左側上段に、市長のあいさつ文、その下に“川口市教育大綱とは”、及び“改定にあたって”を掲載しております。右側のページには、基本理念「一人ひとりが輝く、しなやかさとたくましさをそなえた人材を育てる川口の教育」について掲載するとともに、その下段には教育大綱の体系をわかりやすく表にいたしまして、5 つの基本目標とそれぞれに対応した 10 の施策を記載いたしました。次のページをご覧ください。こちらから、基本目標ごとに施策、推進の柱を掲載し、各施策に関連した写真を掲載しております。全体的に、表記の構成や文字等の配置につきまして、誰にでもわかりやすい視点を考慮し、作成いたしました。「川口市教育大綱（案）」の説明は以上でございます。

引き続きまして、関連する「川口市教育振興基本計画（案）」について、ご説明いたします。計画の主旨、概要につきましては、前回の総合教育会議でご説明させていただき、その際にいただいたご意見を踏まえ、内容の見直し等を行ってまいりました。表記に関しましては、第 5 次川口市総合計画後期計画及び、川口市教育大綱（案）との表記との整合性を取り、見直しを図りました。5 ページから 16 ページにかけての川口市の教育の現状をご覧ください。ここで掲載しているグラフ等の資料は、最新のものに掲載するとともに、本文の記述の理解を深めて頂けるよう掲載いたしました。17 ページをご覧ください。教育大綱で掲げている基本理念を掲載し、次の 18 ページには、基本目標に関する記述を掲載しております。19 ページ以降は各論となりますが、各章の扉に当たるページに関連する主な SDGs の目標を掲載いたしました。20 ページからは、各施策の現状と課題、施策の方向性、主な取り組みについて、内容を精査し、修正等を行いました。109 ページの計画の進行・管理といたしまして、110 ページから 114 ページにかけての教育振興基本計画が目標とする指標をご覧ください。ここに示した指標については、第 5 次川口市総合計画後期計画で示した指標との整合性を図りながら精査をし、掲載したものでございます。

なお、教育振興基本計画に対するパブリックコメントの結果でございますが、市民の皆様から、別紙パブリックコメント意見及び回答（計画）のとおり、6 名の方から 12 件のご意見をいただきました。その内容といたしましては、いじめ問題にかかわることや文化芸術に関すること、特別支援教育に関することなどの意見がございました。それぞれの意見に対す

る市の回答案といたしましては、資料に記載のとおりと考えております。これらの意見に伴い大きな変更点はございません。

教育振興基本計画は、教育大綱に沿い、教育委員会が策定するものではございますが、市長部局で行っている施策とも連携を図りながら、川口市教育大綱の改定にあわせ、ご説明いたしました改定案をもとに、策定を進めて参ります。説明は以上でございます。

議長（奥ノ木市長）

ただいま事務局から説明がありましたが、これらについてご意見がありましたらお願いいたします。

中田委員

事前配布で見ましたが、わかりやすい、見やすい大綱になっていると感じているところです。せっかくできたこの大綱をどのくらいの範囲のところに配布をして、何冊くらい配布するのか、また、ホームページのアドレスなどを掲載していただければ、よいのではないかと思います。

教育総務課

冊子の配布先でございますが、全ての市立小学校、中学校、高等学校、幼稚園を始めといたしまして、あとは各施設を含む教育局内の全ての課・機関に配布をいたします。また、市長部局をはじめ、市役所内の全ての課にも、配布するとともに、市議会議員の皆様にも配布をさせていただく予定でございます。また、電子データにしたものを市のホームページにも掲載いたしまして、市民の皆さんにも見ていただけるように周知してまいります。また、各中核市や、県内の市町村にも周知する予定でございます。

議長（奥ノ木市長）

その他、ご意見がないようであれば、お諮りいたします。教育大綱については事務局より説明のありました内容をもとに、本日この場で協議いたしました内容を反映させて、最終決定としたいと思いますが、ご承諾いただけますか。

【「異議なし」、の声】

異議なしとのお言葉をいただきましたので議事（2）川口教育大綱案については、ただ今の説明の通り決定させていただきます。

議長（奥ノ木市長）

次に議事の（3）「川口市立高等学校附属中学校について」ですが、事務局より説明願います。

指導課長

令和 3 年 4 月より開校いたします、川口市立高等学校附属中学校について、ご説明いたします。中高一貫校の数は年々増加傾向にあります。その背景の一つとして、大学入試改革等に伴う先行きのわからない状況下で中高 6 年間の継続的な学びに対してのニーズが高まっていることがあげられます。埼玉県の公立中高一貫校は、さいたま市立大宮国際中等教育学校・さいたま市立浦和中学校・伊奈学園中学校の 3 校のみで、川口市立高等学校附属中学校（以下「附属中学校」という）が、県内四つ目の中高一貫校となります。この中高一貫校は、資料に記載の通り、川口市立高等学校および附属中学校、各々で入学募集を行い、教育活動を行っていく、併設型という形態をとります。ただし、教育活動の進行が違うことから、附属中学校の生徒が高校から入学する生徒と同じ教育課程を行うことはございません。

次に、中高一貫教育のメリットといたしましては、大きく 3 つございます。一つ目に附属中学校におきましては、高等学校入学者選抜の影響を受けずに、ゆとりのある安定的な学校生活を送れることです。ゆとりと申しましても、勉強をゆっくり行っていくということではありません。高等学校の内容である、発展的な学習や、自ら課題を見つけ、探究する課題研究活動を取り入れ、幅広い学習の展開を行っていく予定でございます。二つ目に、6 年間の計画的、継続的な教育が展開できることでございます。資料にある通り、6 年間を、3 つの段階として捉え、それぞれの学年の成長段階に応じた系統的な取り組みを進めていく予定でございます。中学 1・2 年生は、基礎・体験、中学 3 年生・高校 1 年生を探究・実践、高校 2 年生を発展・挑戦、高校 3 年生を飛躍・敢為と位置付けております、三つ目といたしましては、中学校 1 年生から高校 3 年生まで、異年齢集団による活動が行えることにより、中学・高校別の学校では味わえない貴重な体験ができることや、行事・部活動など、高校生とともに活動することで得られるものがたくさんあると考えております。

次に、教育目標ですが、資料にある通り「未来を作る、しなやかでたくましい人材の育成」として、川口市立高等学校の学校目標と同じものでございます。附属中学校でも、この目標を継承することで、中高 6 年間を通して、本市の子どもたちを大切に育てていきたいと考えております。

続きまして、附属中学校の教育課程についてでございます。附属中学校のパンフレットをご覧ください。通常ですと、1 限を 50 分で行いますが、附属中学校では 1 限を 45 分授業で設定しております。それに伴い、1 日 7 限の授業展開が可能となり、より充実した教育活動ができるようになっております。具体的に授業数が多くなるのが、国語・社会・数学・理科・英語の 5 教科となります。パンフレットの学習デザインにあります通り、各教科では、高等学校の学習にも精通する応用・発展的な学習も行っていく予定でございます。

続きまして特色ある教育活動についてでございます。資料をご覧ください。附属中学校では1、2年次において、1クラス30人未満で学級編制を行い、きめ細やかな指導を行ってまいります。英語の教育活動ですが、附属中学校では高等学校と同様、英語ネイティブ講師でありますCIRとともに授業を進めて参ります。更に、校内にてCIRとのイングリッシュキャンプを実施する予定でございます。また、英語力を測る世界基準のテストある、TOEFLを年2回受験し、検定に必要な知識、技能を、土曜講習にて取り組んでいく予定でございます。一人ひとりの英語力を客観的に把握しながら、効率的に英語学習を進めていく所存でございます。また、中学3年生では学校設定科目、「Global　Issues（グローバル　イシューズ)」を行います。これは世界の様々な問題を、英語の文献を通して学び、グループを通して理解を深める活動を予定しております。グローバル　イシューズで用いるテキストに関しましては、資料に掲載をしております。サイエンスフィールドワークという取り組みでは、1年生で地層観察、2年生で気象観測、3年生で天体観測など、本物に触れる体験活動を行う予定です。

その他といたしまして、部活動でございます。中高6年間で、系統的に指導が行える部活動として、陸上競技部、ソフトテニス部、剣道部、合唱部、科学部、英語部の6つを開設予定でございます。今後、生徒のニーズや指導体制の状況を踏まえて、令和4年度以降、新たな部活動を開設予定でございます。

また、自転車利用による通学についてでございますが、一定の条件として、自宅から学校までの直線距離が2ｋｍ以上で、公共交通機関を用いても1時間を超えることを満たした場合に、自転車の通学を認めていく予定でございます。自転車通学をする生徒においては、ヘルメット着用義務と保険加入を条件としております。携帯電話、スマートフォンにおきましても、各市内全域からの登校となりますので、安全面の観点から持ち込みを認める方向で考えております。

最後に、令和3年度川口市立高等学校附属中学校の入試状況でございます。男子40名、女子40名、計80名の募集定員に対して563名が受検をいたしました。倍率といたしましては、7倍となっており、市民からの関心が高いことがうかがえる結果となっております。説明は以上でございます。

議長（奥ノ木市長）

ただいま説明がありましたが、これらについてご意見等ありましたらお願いいたします。

菅原委員

特色ある教育活動の中で、サイエンスフィールドワークという、1年生で地層観察、2年生で気象観測ということが掲げられ、実際に体験を伴ってというような説明があったかと思います。実際に現地に行くのか、あるいは科学館と連携するのかなど、具体的にどのように実地体験をするのかということを教えていただければと思います。

指導課

実際に、現地を見て学習することを想定しております。

菅原委員

今年 4 月から開校するということで、教職員の職員構成というのを教えていただきたいと思います。他の中学校と同じような構成になるとは思いますが、具体的に教えてください。

指導課長

開校時の教職員の人数でございますが、県費職員 10 名を配置する予定でございます。校長 1 名、教頭 1 名、国語・社会で各 1 名、数学 2 名、理科 1 名、体育 1 名、英語 1 名、事務 1 名の 10 名でございます。また、市費職員といたしまして 5 名を予定しております。養護教諭 1 名、事務 1 名の他、数学、体育、英語でそれぞれ 1 名ずつを予定しております。それから、免外非常勤講師につきまして、技術家庭科で 1 名を予定しております。他に、兼務といたしまして、高等学校から授業のみ行う教員として、国語、社会、理科、音楽、美術、家庭科、英語の教科について、7 名を予定しているところでございます。

中田委員

資料に記載のグローバルイシューズについてお伺いしたいのですが、この用語自体聞き慣れないのですが、今、国連で世界共通の達成目標とする 17 項目ということで、SDGs があります。SDGs との違いは何でしょうか。

指導課長

SDGs でございますが、誰 1 人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指す社会共通の目標、持続可能な開発目標のことでございます。2015 年の国連サミットにおいて、全ての加盟国が合意した持続可能な開発のための 2030 アジェンダの中で掲げられ、2030 年を達成目標として、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されているものが SDGs でございます。グローバルイシューズでございますが、世界の様々な問題について、英語の文献を通して、現在の国際社会にある諸課題について自ら調べ、話し合いを通して理解を深める活動のことでございます。

議長（奥ノ木市長）

たしかに昨今の状況を考えると、グローバルな情報については子どもの頃から触れておかないといけないと思いますし、取り組まなくてはならない課題だと思いますので、できるだけうまく取り入れてもらいたいと思います。

宿谷委員

今、川口市民が最も注目している中高一貫教育の中で附属中学校が今年度から開校します。その中高一貫教育において、一番のメリットは何だと感じていますか。具体的に教えてください。

指導課長

先ほどご説明をさせていただきました通り、6 年間一貫した教育活動を展開できる点でございます。

宿谷委員

今、6 年間一貫して教育ができるということがメリットということですが、公立の場合においては、私立のような 100 パーセント自由な教育の進め方はできないと思います。例えば、私立だと 6 年間の場合、約 5 年間で一般教育の課程が終わります。最後の 1 年間で、それぞれの生徒が進学や就職などの教育に振り向けられると聞いております。川口市立附属中学校は公立ですが、先程申し上げた例のようなことをするのかしないのか、したいと思ってるのか、そこを聞きたいです。

指導課長

先ほどもご説明させていただいている通り、中学 1、2 年生では基礎・体験。中学 3 年生、高校 1 年生で探究・実践。高校 2 年生を発展・挑戦。高校 3 年生を飛躍・敢為としておりますので、しっかりとそのフェーズにあった学習内容を基に進めていく予定でございます。

議長（奥ノ木市長）

6 年間を通して、フェーズ毎に学習内容を進めていくということは附属中学校から高等学校に進学した生徒と、入学者選抜で市立高等学校に入学した生徒は同じクラスにはならないということですね。

指導課長

その通りでございます。

宿谷委員

私が例として申し上げた私立学校のように、高校 2 年生までの 5 年間で、一般教育の課程を全て終わらせることはできますか。最後の 1 年間は、生徒の進学に備えるという方法をとることができるでしょうか。

指導課長

進学に向けた準備については、高校 3 年生のカリキュラムに入れる予定となっております。ただ、フェーズという段階を踏んだ計画を組んでおりますので、まずしっかりと 6 年間の教育課程を実施していくとともに、高校 3 年生になった場合には、大学進学に向けた準備は必ずやっていくものとして捉えております。

菅原委員

先ほど、教職員の構成をお伺いしました。生徒数は 80 名だと思いますが、他の公立中学校には、相談員が在籍して心の悩みを相談できる相談室があります。附属中学校においても、不登校やいじめの問題が生じる可能性がありますが、相談室を設置する予定がありますか。市立高等学校にはカウンセラーがいると思うのですが、相談室の設置予定について、お聞かせいただきたいと思います。

指導課長

本市中学校に配置している、すこやか相談員、サポート相談員を同様に配置する予定でございます。

議長（奥ノ木市長）

今、文科省で取り上げられてる情報教育についてです。高等学校の科目の中に「情報Ⅰ」が追加されるということで、最近テレビで放送されているのを観ました。情報教育や「情報Ⅰ」の科目が追加されることについて、どのように捉えているでしょうか。

教育長

情報教育は子どもたちの情報活用能力の育成を図るものであり、教科ではなくて、情報というものを、各教科の指導を通じて行うことになっていると捉えております。高校での「情報」の教科は平成 15 年より必修化となっており、「情報Ⅰ」の科目はプログラミングなど 4 つの領域を学ぶ教科となっております。今後、国から具体的な指示があると思うので、その内容を踏まえ、教育委員会として具体的な手立てを考えていきたいと思っております。

議長（奥ノ木市長）

ご意見がないようであれば、このあたりで終了し、次の議題に移らせていただきたいと思います。

続きまして、議事の（4）「川口市立中学校・高等学校の進学状況について」及び「芝西中学校陽春分校の進路状況について」ですが、事務局より説明をお願いします。

指導課長

川口市立高等学校の進学状況についてから、ご説明させていただきます。お手元の資料をご覧ください。過去3年間の大学進学率についてでございます。平成30年度は57．7パーセント、令和元年度は60．4パーセントで、2．7パーセントの微増でございました。令和2年度においては、令和3年3月23日時点において76．5パーセントに達しており、大学進学率の伸び率は確実に向上していると捉えられます。

次に、大学進学者数についてでございます。国公立大学については、表の下段にございますように、進学者数は、平成30年度は8名、令和元年度は20名、令和2年度は、3月23日時点において、34名となり、昨年度と比べ14名増加しております。また、今年度は、東京工業大学、北海道大学をはじめ、筑波大学、東京学芸大学、千葉大学、埼玉大学など18校に合格者が出ております。裏面をご覧ください。私立大学につきましては、早稲田大学や明治大学など難関校に昨年度以上の合格者が出ております。また、川口市立の高等学校で、初めて医学部、東京女子医科大学の合格者が出ております。これらの結果からも受験者の水準が一層向上していると捉えております。

続きまして、中学校卒業後の進路状況についてご説明をさせていただきます。令和3年3月に卒業した中学校 3 年生の進路進学状況につきまして、および陽春分校について別途また説明させていただきます。資料をご覧ください。資料は、3月17日現在の速報値でございます。資料では、埼玉県内の公立高校、埼玉県内の私立高校、東京都内の私立高校、国立高校・高専を記載いたしました。まず卒業生総数4499名のうち県内公立高校への進学者は2503名でございました。資料左側の一覧が、市内中学校から県内公立高校への進学先と各校への、進学者数を示しているものでございます。次に、資料中央が、県内私立高校への進学先と各校への進学者でございます。合計で 860 名が進学をいたしました。次に、資料右側の一覧が、都内私立高校への進学先と各校への進学者数でございます。合計で 661 名が進学をいたしました。最後に、資料中央下が国立高校と高専でございます。合計で12名が進学いたしました。

続きまして、芝西中学校陽春分校の進学状況についてご説明いたします。令和3年度の3年生の在籍数は13名でございました。うち6名が高校への進学を希望し、記載の通りの学校へ進学いたします。また、2年生に在籍している生徒2名が記載の通り、学校へ進学いたします。なお、この2名につきましては、令和3年3月の卒業見込みではないことから、過年度生として学齢期に在籍していた中学校、つまり卒業証書を授与された中学校からの出願となり、陽春分校の卒業生や高校進学者としては、数に含まれないこととなります。説明は以上です。

議長（奥ノ木市長）

ただいま説明がありましたが、これらについてご意見等ありましたら、お願いいたします。

齋藤委員

中学校の進学状況の資料で、項目にその他とありますが、どのような生徒が該当するかを教えていただけますか。

指導課長

主なものとして埼玉県、東京都以外の私立高校や卒業後の転居先の公立高校、私立の通信制や、サポート校、専門学校や各種学校、就職等となります。

中田委員

陽春分校について、昨年の卒業生についても資料に記載いただけると、比較ができると思います。口頭でかまわないので、昨年の進路状況を教えていただけますか。

指導課長

芝西中学校陽春分校、令和元年度末の進路状況でございますが、在籍人数は 25 名おりました。そのうち高校に進学したのが 14 名。内訳は県内公立高校全日制が 6 名、県内公立高校定時制が 8 名でした。

議長（奥ノ木市長）

ちなみに 1 年生から 3 年生までの在籍者数は何人ですか。

指導課長

70 名在籍しております。

議長（奥ノ木市長）

他にはよろしいですか。御意見がないようであればこのあたりで終了とし、次の議題に移らせていただきます。

続きまして、議事の（5）「いじめ問題の現状について」ですが、事務局より説明をお願いします。

指導課長

議事の（5）「いじめ問題の現状について」説明します。お手元の資料をご覧ください。令和元年度から令和 2 年度における川口市いじめ問題調査委員会設置状況につきましては、いじめ重大事態により調査委員会を設置したのは 7 件で、うち調査終了及び解決件数は 4 件、調査中が 3 件でございます。調査委員会を種別で見ますと、市主体が 1 件、学校主体が 6 件でございます。また、これまで再調査をした事案はございません。

続きまして、令和元年度いじめの認知件数・解消件数・解消率につきましては、小学校は

認知件数 2,470 件、解消件数 2,456 件、解消率 99.4%、中学校は認知件数 333 件、解消件数 331 件、解消率 99.4%、高等学校は認知件数 1 件、解消件数 1 件、解消率は 100%となっております。このことから、令和元年度に認知したいじめも、丁寧な指導と見届けを行い、解消率 100%を目指して取り組んでおります。

最後に、川口市いじめ問題対策協議会についてご説明いたします。年 2 回を原則に、協議会を開催し、協議内容をもとに、いじめの根絶を目指した方策を提言し、児童生徒、保護者に周知しているところでございます。また、主に以下二点の事業に取り組んでおります。一点目は、「川口の元気　いじめゼロサミット」でございます。令和 2 年 12 月 16 日に第 10 回を開催いたしました。川口市内小中学校の代表児童生徒が参加し、スクールロイヤーによるいじめ予防授業を受け協議しました。各地区で、いじめ撲滅スローガンを設定し、各学校のいじめゼロ活動に生かしております。二点目は、「いじめ予防ピンクピンバッジ」の着用による啓発でございます。いじめ問題を最重要課題として捉え、いじめの予防はもちろん、いじめの早期発見、早期対応、早期解決に向けて取り組んでおります。ピンクピンバッジは、カナダ発祥の「ピンクシャツデー」をモデルにしたピンク型のピンバッジであり、6 月、9 月、11 月、2 月に児童会役員や生徒会役員が着用し、いじめ予防の呼びかけを行っております。

議長（奥ノ木市長）

ただいま説明がありましたが、これらについてご意見ありましたらお願いいたします。

菅原委員

資料には令和元年度のいじめの認知件数等々が書いてありますが、その前年度の平成 30 年度からの増減を知りたいのが一点。もう一点は解消率が高いですが、解消した後、再発することが各学校で起こっていると思います。再発についての確認は、担当の指導主事や校長への適切な指導など、対応を行っているのでしょうか。いじめが解消したから終わりということではなく、その後どうなったかというところをしっかり確認していただくことが大事だと思いますので、この二点について教えてください。

指導課長

平成 30 年度の小・中・高等学校のいじめ認知件数解消件数解消率について申し上げます。小学校の認知件数が 1208 件、解消件数が 1005 件、解消率は、83.2%でございます。中学校におきましては、認知件数 375 件、解消件数 338 件、解消率は 90.1%でございます。高等学校につきましては認知件数 2 件、解消件数 1 件、解消率は 50%でございます。

菅原委員

ありがとうございました。国の調査結果を見ても、認知件数が増えているので、致し方な

いかなと思う部分と、軽微なものでも、いじめと認めるという学校の対策が出てきている証拠なのかなと思いました。もう一つの質問で、解消した後の見届けについての対応を教えてください。

指導課長

いじめが解消している状況は少なくとも、これから申し上げる二点を満たしていることが必要とされています。いじめに係る行為がやんでる状況が、少なくとも 3 か月間継続していること。被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと、この二点がいじめの防止等のための基本的な方針として定められております。このことにより、学校としてはいじめが解消となるには、まず 3 ヶ月間様子を見なければいけないと捉えております。また 3 ヶ月経ったから終わりではなく、引き続きいじめの状況があるのか、またその子が心や体を病んでいないのかということについては、追跡調査をして把握しているところでございます。教育委員会としても、各学校からの報告を受けながら、連携を図り、いじめの解消に向けて取り組んでいるところでございます。

議長（奥ノ木市長）

いじめの対処というのは、昨今では非常に難しいと思います。客観性よりも、主観性が少し重んじられるという傾向があると感じています。教育委員会の方々も大変だと思いますが、一つ一つ丁寧に対応していくしかないと思います。これからも丁寧さを欠かさないよう頑張ってもらいたいと思います。

宿谷委員

川口市においては、小学校が約 50 校あり、中学校が約 30 校あります。そうすると、約 80 人の校長先生がいるということになります。校長先生は学校現場において、最高責任者だと思います。最高責任者であるということについて、教職員とは別に校長先生の指導力等をスキルアップするような方策を考え、実行されていますか。

学務課長

校長先生を対象とした研修を年度の中で何回か行っております。例えば、管理職がやるべき人事評価の研修の中で生徒指導にどう対応していくか、どのような問題設定をするかなどの研修会を設けております。また市立校長会等、全員が集まる場もありますので、市における課題、生徒指導や教職員の事故防止など、市で起きている課題について、随時取り上げて、状況によっては地区の校長会で検討課題として、改善策を考えております。

宿谷委員

校長会など色々なところで研修や課題の検討を順次行ってるということでしたが、校長

先生の評価というのはあるのでしょうか、実際にされているのでしょうか。

学務課長

先ほど申し上げました人事評価がありまして、校長先生が毎年度自己評価シートを作成し、年度における重点課題を設定した上で、教育委員会と面談を行っております。その重点課題等を1年かけて、どの程度実施できているかを確認し、最終的には人事評価として、各校長を評価しているところでございます。

学校教育部長

補足させていただきますと、川口市いじめ問題対策協議会に市立校長の代表も出席しておりますので、協議会で受けた研修の内容を市内のそれぞれの校長に広めていただいております。また、青少年対策室で設置している川口市いじめから子どもを守る委員会が開催している研修に参加している校長もおります。

議長（奥ノ木市長）

私から一つ質問したいのは、この中核市になって、教育局に下りてきた権限はどうやって活かされてるか教えてもらえますか。

指導課長

法定研修の、いわゆる10年次教員研修、中堅教育と資質向上研修を本市の方で行っている状況でございます。

議長（奥ノ木市長）

教員研修を本市でやっているというのはわかりますが、その中で川口市ならではの教員研修というのはありますか。川口市の特徴の一つとして、外国人が多く住んでいるということがあげられますが、学校の中でも、外国籍の児童が多くいる学校と少ない学校がありますが、そういった配慮を含めた指導というのはどのようにしていますか。

指導課長

昨年度より日本語指導教員を育成する研修を設けておりまして、必ず参加する悉皆研修としております。その研修を受けることによって、認定書を各教員に発行するなど、指導課主導で行っているところでございます。

議長（奥ノ木市長）

例えばトルコ国籍の方や、中国国籍の方など色々な国籍の方がいる場合、日本語を教えるということはわかりますが、中国語がわからないと日本語を教えられないと思いますが、そ

のような場合、中国語の先生を一緒につけて、日本語を教えているということでしょうか。具体的に教えてもらえますか。

指導課長

今年度から教育研究所で、日本に来たばかりで日本語を話せない子どもたちのための教室を新たに設置いたしました。20 日間の学習期間で、年間 6 クールを予定しております。また各学校において、日本語を指導する場合に、どうしても言葉が通じないときは、そのお子さんに関わる方に手伝っていただいたり、地域にその言葉に精通した方に来ていただくなど、各学校で児童生徒の実態に応じて対応しております。

議長（奥ノ木市長）

ご意見がなければ、次の議題に移らせていただきたいと思います。続きまして、議事 (6) の「市立学校（園）における新型コロナウイルス感染者の状況について」ですが、それでは事務局より説明願います。

学校保健課長

(6) 市立学校 (園) における新型コロナウイルス感染者の状況について報告いたします。感染者数は、3 月 22 日時点で 133 人で、内訳は小学生 67 人、中学生 52 人、高校生 3 人、教職員 11 人でございます。市内で初めて感染が確認されたのが 7 月 10 日で、全国での感染状況と同様に 12 月、1 月に増加し、2 月に少なくなったものの下げ止まりの状況でございます。次に、感染経路についてでございますが、小学生が家庭内 85.1%と同居の家族からの感染が一番多く、中学生も 48.1%と家庭内が一番ですが、陽性者と接触ありも 36.5%と小学生と比較して高い傾向があります。教職員は感染経路不明が一番多くなっています。休校等ですが、昨年中は学校内で感染者が出た場合に、校内での行動を調査し、接触者が多数いる場合は休校にして、児童生徒、教職員の PCR 検査を実施しておりました。1 月 5 日に文部科学省から、「児童生徒や教職員の中に感染者が発生した場合に、感染者が 1 人発生したことのみをもって、学校全体の臨時休業を行うことは控えてください」との通知が出されました。1 月以降はこれに基づき、学級や学年単位など必要最低限の範囲での休業により対応しております。集団感染ですが市内では 2 校発生し、いずれも中学校です。1 校目は昨年 12 月で他の学級、学年、複数の部活に広がり感染者は 9 人でした。2 校目は今月で、同じ学級で 10 人の感染者が発生しました。いずれの学校も休校、学級閉鎖をして、学校医、保護者、教職員の協力のもと校内において集団での PCR 検査を実施し、その後の感染拡大防止に一定の効果があったものと推測されます。説明は以上です。

議長（奥ノ木市長）

ご意見がございましたらお願いいたします。

議長（奥ノ木市長）
冒頭で小・中学生にも感染者が多くなったという実感を述べましたが、感染者数が多くなっているので、小・中学生の感染者数が増えているのは当然のことだと思います。昨年７月の感染者数と昨年末の感染者数、そして現在の感染者数は全く数が違いますからね。

菅原委員
子どもたちが感染した場合でも無症状だったり、入院したりするケースが少ないというのは一般的に聞いているのですが、資料に記載されている児童生徒は、どうでしょうか。入院した子がいるとか、無症状だったとか、わかる範囲で結構ですが教えていただきたいと思います。

学校保健課長
重症者は今のところ出ておりません。入院、ホテル療養の児童生徒は多少おりました。また、発熱等の症状が出た例はありましたが、症状が長引くことはなく、多くは軽症、、無症状です。

議長（奥ノ木市長）
小・中学校で感染した児童生徒は、ほとんどが自宅で完治しているということですか。

学校保健課長
小学生の場合、ホテル療養というのが難しい面もあり、ほとんどの場合は家庭内で治癒に至っております。

議長（奥ノ木市長）
ご意見がないようであればこのあたりで終了とし、次の議題に移らせていただきたいと思います。続きまして議事の（7）その他についてですか。何かありましたらお願いいたします。

教育総務課長
その他といたしまして、来年度の総合教育会議についでございます。また来年度におきましても、重要な施策につきましては、総合教育会議の場を設けさせていただきまして、皆様のご意見をいただきたいと考えているところでございます。詳細は未定でございますが、別途またご案内をさせていただきますので、委員の皆様方にはよろしくお願いいたしたいと存じます。以上でございます。

議長（奥ノ木市長）

その他として、この 1 年間は児童生徒にしても、先生にしても、家庭にしてもコロナ禍という中で大変な 1 年だったと思います。例えばスポーツ大会を開催できない、修学旅行に行けない、社会見学もいけない等、本当に大変な 1 年だったと思います。川口市だけが克服できるという話ではないですが、何とか克服して、明るい教育、学校活動が 1 日も早くできるようにと市長として考えておりますので、まずはコロナの克服というのを川口市としても一所懸命やりたいと思っております。特にアメリカのオハイオ州の学校と友好都市提携を結んで、派遣した留学生が途中で帰らざるをえなくなってしまったという状況がありました。本当に残念でしたが、派遣された 2 人の生徒はものすごく勉強になったと喜んでいました。留学については毎年続けたいと思っておりましたが、コロナ禍という中で、最後までできなかったことについて残念に思っております。

議長（奥ノ木市長）

まだまだ意見交換したいところでございますが、時間にも限りがございますので、このあたりで議事を終了とさせていただきたいと思います。それでは議事につきましては、これにて終了となりますので進行を事務局に返します。

事務局（教育総務課長）

奥ノ木市長どうもありがとうございました。本日はお忙しいところ会議にご出席いただき、また貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和 2 年度第 2 回川口市総合教育会議を閉会とさせていただきます。皆様どうもありがとうございました。